



## 富山県告示第224号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和2年4月17日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護	令和2年4月5日	1610200816	株式会社ソワカ	高岡市石塚41番地	ヘルパーステーション きおら	高岡市石塚41番地

## 富山県告示第225号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において4月17日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和2年4月17日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 上滝山室線	富山市石屋横手割2020番地先から	変更前		最大 11.4 最小 7.9	112.6	富山土木センター
	富山市太田字住吉割 121番4まで	変更後		最大 12.3 最小 9.6	112.6	

**富山県告示第226号**

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において4月17日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和2年4月17日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 上滝山室線	富山市石屋横手割2020番地先から 富山市太田字住吉割 121番4まで	令和2年4月17日	富山土木 センター
主要地方道 富山環状線	富山市下堀字下大道割37番3から 富山市下堀字下大道割41番1まで	令和2年4月17日	富山土木 センター

**富山県告示第227号**

土地改良区の定款変更の認可について

呉羽射水山ろく用水土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和2年4月9日認可した。

令和2年4月17日

富山県知事 石 井 隆 一

**富山県告示第228号**

土地改良区の定款変更の認可について

高岡市土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24

年法律第195号)第30条第2項の規定により、令和2年4月9日認可した。

令和2年4月17日

富山県知事 石 井 隆 一

### 富山県告示第229号

土地改良区の定款変更の認可について

黒河土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、令和2年4月9日認可した。

令和2年4月17日

富山県知事 石 井 隆 一

### 富山県告示第230号

土地改良区の定款変更の認可について

庄川上流用水土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、令和2年4月9日認可した。

令和2年4月17日

富山県知事 石 井 隆 一

### 富山県告示第231号

土地改良区の定款変更の認可について

氷見市土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、令和2年4月9日認可した。

令和2年4月17日

富山県知事 石 井 隆 一

---

**富山県告示第232号**

市街地再開発組合の解散の認可について

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第45条第4項の規定により、次のとおり総曲輪西地区市街地再開発組合の解散を認可したので、同条第6項の規定により公告する。

令和2年4月17日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 組合の名称  
総曲輪西地区市街地再開発組合
- 2 事務所の所在地  
富山市大手町5番12号
- 3 解散の理由  
事業の完成
- 4 解散の認可の年月日  
令和2年4月10日

~~~~~  
公 告  
~~~~~

**富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施**

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和2年4月17日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入物品等の名称及び数量  
富山県庁情報通信網（庁内LAN）ノート型パソコン 一式
  - (2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和3年3月1日から令和7年9月30日（55箇月）

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和2年富山県告示第159号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和2年富山県告示第159号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

令和2年4月17日から同年5月8日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和2年4月24日 午後2時

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(4) 応札仕様書等の提出期限

令和2年5月15日 午後5時15分

(5) 入札書の受領期限

令和2年6月5日 午前11時（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和2年6月5日 午前11時

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Notebook Computer, one set
- (2) Time limit of tender



11:00 a.m. 5 June 2020

(3) Contact point for notification:

General Affairs, Accounting and Property Management Division

Treasury Bureau

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3423, 3424

### 随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和2年4月17日

富山県知事 石 井 隆 一

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

航空機用燃料 予定数量 334,100リットル

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和2年3月27日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社東亜メンテナンス 石川県金沢市増泉4丁目2番15号

5 随意契約に係る契約金額

44,949,814円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

## 7 随意契約の理由

特例政令第11条第1項第1号に掲げる場合に該当するため

**公共測量の終了**

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、高岡市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年4月17日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 作業種類

固定資産デジタル航空写真撮影及び写真地図作成

## 2 作業期間

令和元年7月5日から令和2年2月28日まで

## 3 作業地域

高岡市、射水市、砺波市、小矢部市及び南砺市全域